議案第８５号

山都町短期滞在施設条例の一部改正について

山都町短期滞在施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和３年１２月９日提出

山都町長　梅田　穰

（提案理由）

矢部地区の建物について、本町への移住希望者等が使用する山都町短期滞在施設として新たに追加し、当施設を管理・運営するため、山都町短期滞在施設条例の一部を改正する必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

山都町短期滞在施設条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和　　年　　月　　日

山都町長

山都町条例第　　号

山都町短期滞在施設条例の一部を改正する条例

山都町短期滞在施設条例（平成２５年山都町条例第１６号）の一部を次のように改正する。

別表矢部地区の表２号棟の項の次に次のように加える。

３号棟Ａ	千滝１６３番地１	５７．９７	鉄骨造	月額　８，３００
３号棟Ｂ	〃	５７．９７	鉄骨造	月額　８，３００
３号棟Ｃ	〃	５７．９７	鉄骨造	月額　８，３００
３号棟Ｄ	〃	５７．９７	鉄骨造	月額　８，３００
３号棟Ｅ	〃	５７．９７	鉄骨造	月額　８，３００
３号棟Ｆ	〃	５７．９７	鉄骨造	月額　８，３００

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

山都町短期滞在施設条例(平成25年条例第16号)新旧対照表

現行	改正後（案）

現行

別表(第2条、第9条関係)

蘇陽地区

名称	所在地	面積(m²)	構造	使用料(円)
1号棟	滝上526番地	82.5	木造平屋建	月額　16,400
3号棟A	〃	69.0	木造平屋建(3号棟Bの棟続き)	月額　13,000
3号棟B	〃	69.0	木造平屋建(3号棟Aの棟続き)	月額　13,000
5号棟	〃	75.0	木造二階建	月額　14,400
6号棟A	〃	75.0	木造二階建(6号棟Bの棟続き)	月額　14,400
6号棟B	〃	75.0	木造二階建(6号棟Aの棟続き)	月額　14,400

清和地区

名称	所在地	面積(m²)	構造	使用料(円)
1号棟	米生1090番地12	46.37	木造平屋建	月額　22,100
2号棟	井無田1157番地2	46.29	木造平屋建	月額　13,600

矢部地区

改正後（案）

別表(第2条、第9条関係)

蘇陽地区

名称	所在地	面積(m²)	構造	使用料(円)
1号棟	滝上526番地	82.5	木造平屋建	月額　16,400
3号棟A	〃	69.0	木造平屋建(3号棟Bの棟続き)	月額　13,000
3号棟B	〃	69.0	木造平屋建(3号棟Aの棟続き)	月額　13,000
5号棟	〃	75.0	木造二階建	月額　14,400
6号棟A	〃	75.0	木造二階建(6号棟Bの棟続き)	月額　14,400
6号棟B	〃	75.0	木造二階建(6号棟Aの棟続き)	月額　14,400

清和地区

名称	所在地	面積(m²)	構造	使用料(円)
1号棟	米生1090番地12	46.37	木造平屋建	月額　22,100
2号棟	井無田1157番地2	46.29	木造平屋建	月額　13,600

矢部地区

名称	所在地	面積(㎡)	構造	使用料(円)
1号棟	上寺2030番地5	83.22	木造平屋建	月額　15,200
2号棟	上寺1601番地4	51.05	コンクリートブロック造平屋建	月額　5,500

名称	所在地	面積(㎡)	構造	使用料(円)
1号棟	上寺2030番地5	83.22	木造平屋建	月額　15,200
2号棟	上寺1601番地4	51.05	コンクリートブロック造平屋建	月額　5,500
3号棟A	千滝163番地1	57.97	鉄骨造	月額　8,300
3号棟B	〃	57.97	鉄骨造	月額　8,300
3号棟C	〃	57.97	鉄骨造	月額　8,300
3号棟D	〃	57.97	鉄骨造	月額　8,300
3号棟E	〃	57.97	鉄骨造	月額　8,300
3号棟F	〃	57.97	鉄骨造	月額　8,300

【山都町短期滞在施設条例改正の理由】

山都町短期滞在施設は、「本町の定住を促進することを目的として、町外から本町へ移住を希望又は検討する者が移住に向けて必要な調査や準備を行う」ための施設として、平成 25 年度より運用しています。

当初、「旧蘇陽病院医師住宅（山都町滝上）」を活用し６棟運用を開始しました。その後は、下記表のとおり増設しており、現在運用中の施設は８棟になります。

この度、「旧見晴山教職員住宅（山都町千滝）」を新たに短期滞在施設として改修し、運用開始することとしました。

よって、現行の関係条例を改正する必要があります。

【運用状況】

平成 25 年度～	蘇陽地区（滝上）６棟　※2 棟運用停止中
平成 28 年度～	清和地区（米生）１棟
平成 30 年度～	矢部地区（上司尾）１棟
令和２年度～	矢部地区（上司尾）１棟
令和３年９月～	清和地区（井無田）１棟
合計	１０棟（うち２棟運用停止中）

【利用状況】

R3.11.1 現在
施設を利用された世帯（利用中含）：55 世帯
施設を利用して退去された世帯　　：50 世帯
退去後に町内に定住された世帯　　：27 世帯　　　定住率：54%

【使用料算定方法】

・これまでに設置、増設した短期滞在施設と同様の方法にて算定
・家屋使用料、土地使用料、付帯費用を合算
　家屋、土地使用料　→　税務住民課評価額を基礎に行政財産使用料条例に基づき算出
　付帯費用　→　町営住宅算式を準用
　損害保険料　→　建物共済年間保険料より

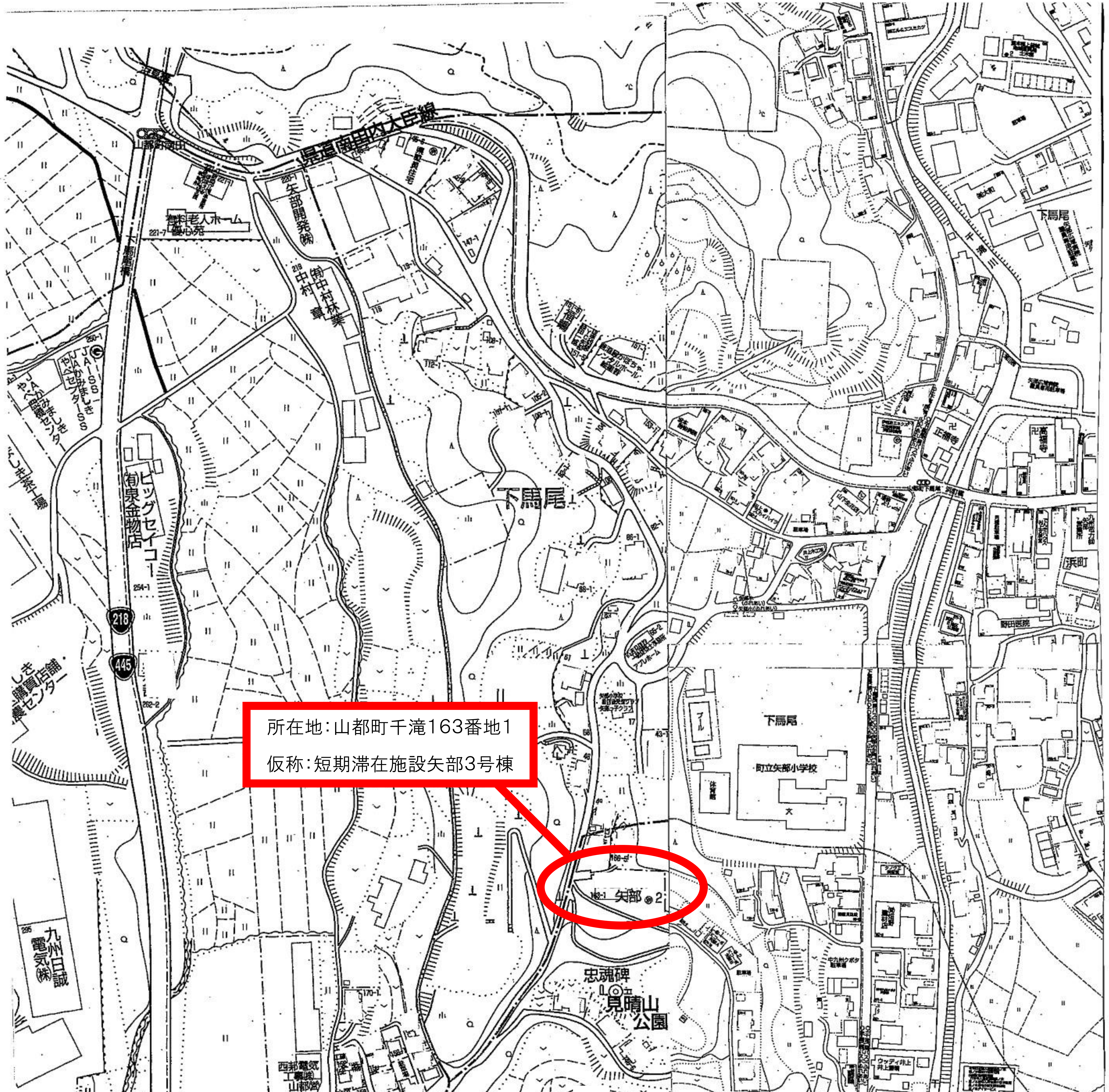

所在地:山都町千滝163番地1
仮称:短期滞在施設矢部3号棟
県道南田内大臣線
矢部開発㈱
下馬尾
矢部
忠魂碑
見晴山公園
町立矢部小学校
プール
浜町
正福寺
ビッグセイコー
㈲泉金物店
九州日誠電気㈱
西邦電気工業㈱山都営
218
445

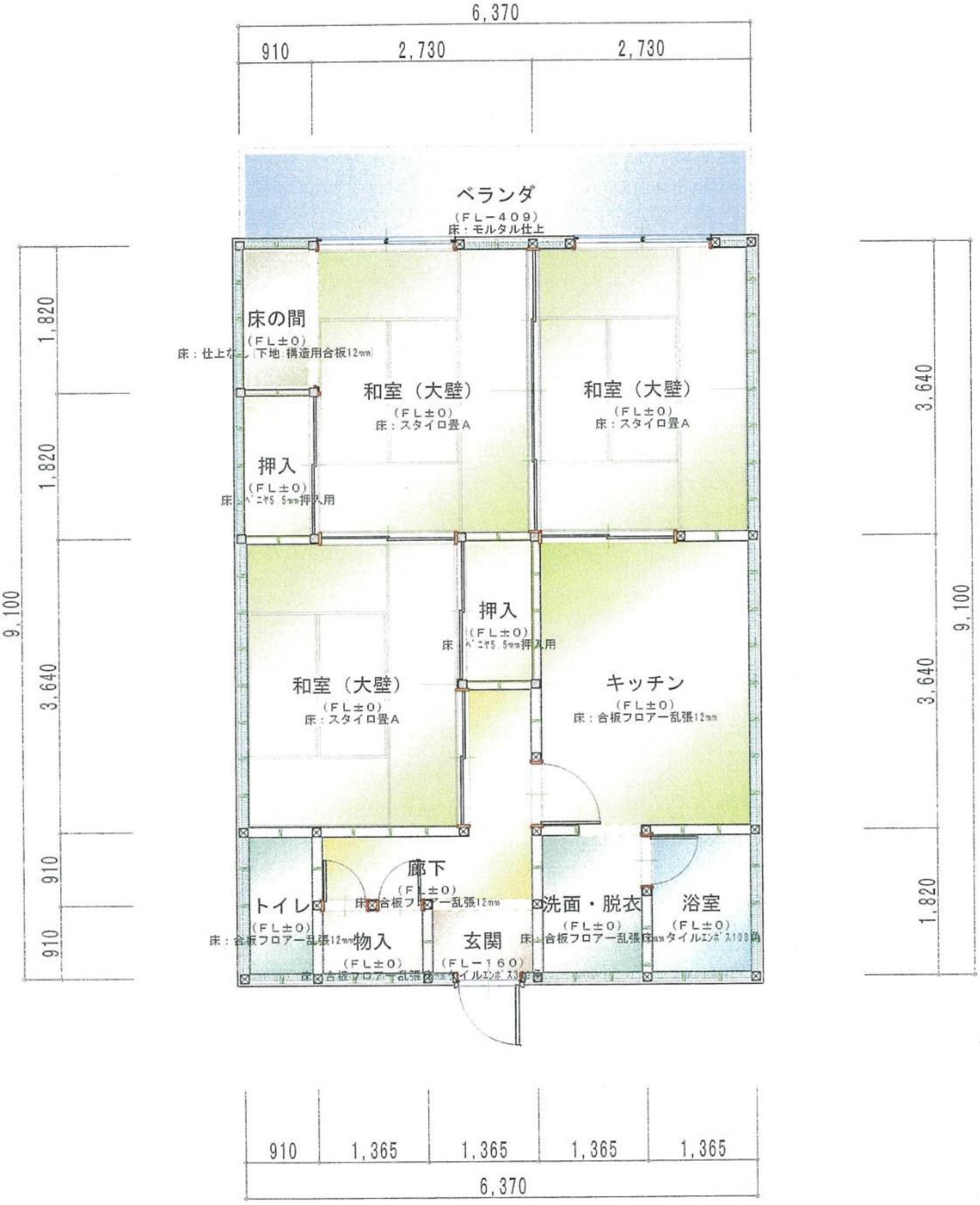
6,370
910
2,730
2,730
ベランダ
(FL−409)
床：モルタル仕上
床の間
(FL±0)
床：仕上なし 下地 構造用合板12mm
和室（大壁）
(FL±0)
床：スタイロ畳A
和室（大壁）
(FL±0)
床：スタイロ畳A
押入
(FL±0)
床：ベニヤ5.5mm押入用
押入
(FL±0)
床：ベニヤ5.5mm押入用
和室（大壁）
(FL±0)
床：スタイロ畳A
キッチン
(FL±0)
床：合板フロアー乱張12mm
廊下
(FL±0)
床：合板フロアー乱張12mm
トイレ
(FL±0)
床：合板フロアー乱張12mm
物入
(FL±0)
洗面・脱衣
(FL±0)
床：合板フロアー乱張
浴室
(FL±0)
床：タイルエンボス100角
玄関
(FL−160)
1,820
1,820
3,640
910
910
9,100
3,640
3,640
1,820
9,100
910
1,365
1,365
1,365
1,365
6,370

平面詳細図　１階